

令和5年度 苓北町地域おこし協力隊募集要項

苓北町は、熊本県の南西部に点在する天草諸島のうち、最も大きな島である天草下島の北西端に位置し、西は天草灘をのぞみ、北は千々石灘に面した美しい海に囲まれた町です。

苓北町の特徴である細長く突き出た富岡半島は、雲仙天草国立公園の指定を受けています。

産業としては、温暖な気候や海・山の恵みを生かし、農業と水産業の町として発展してきました。また、量・質ともに日本一といわれる天草陶石を活用した天草陶磁器の生産・販売が行われ、国の伝統工芸品の指定を受けています。

観光では、優れた自然資源や、天草の中心地として栄えた富岡城等の歴史資源等があり、県内外から多くの観光客が訪れています。

しかし、人口減少や少子高齢化により地域の活力が失われてきており、地域における課題は山積している状況です。そこで、都市部から地域活性化に意欲のある人材を受け入れ、外部の視点から町や各種団体・住民と協働して、観光・物産振興両面からの地域活性化を促進するとともに、移住・定住促進のため、「地域おこし協力隊」を募集します。

1. 募集人員

4名

2. 募集対象(共通)

- (1) 令和5年4月1日現在で20歳以上50歳未満の方
 - (2) ①「三大都市圏内（首都圏・中京圏・近畿圏）の都市地域」に居住されている方
「政令指定都市」に居住されている方
 - ②「三大都市圏内の一部条件不利地域」のうち条件不利区域以外の区域に居住されている方
 - ③「三大都市圏外の都市地域」に居住されている方
 - ④「三大都市圏外の一部条件不利地域」のうち条件不利区域以外の区域に居住されている方
- * 上記の①～④のうち、いずれかに該当する方で、採用後に苓北町に生活拠点を移し住民票の異動が出来る方。
- * 詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている「特別交付税措置に関する地域要件確認表」をご覧ください。
- (3) 心身ともに健康で、地域活性化に意欲があり、地域住民等と協力しながら、協力隊員の活動に意欲と情熱を持って活動出来る方
 - (4) 普通運転自動車免許を有し、日常的に運転に支障のない方
 - (5) パソコンの操作（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）及びインターネット、SNS等の活用が出来る方
 - (6) 活動終了後、苓北町への定住を目指し、継続的な地域貢献に意欲がある方
 - (7) 活動内容に応じ担当課からの応募条件があります。

*（注）次に掲げる条件のいずれかに該当する人は、応募することができません。

- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方。

3. 活動内容

主に次の業務に取り組んでいただく方を募集します。ただし、隊員の特長等を考慮して内容を変更することがあります。

- 【ふるさと納税推進】1名（雇用期間：令和5年7月1日～令和6年3月31日）
- ①返礼品提供事業者等と連携した新規返礼品の発掘・開発、既存返礼品の磨き上げ
 - ②ふるさと納税の寄附額増収に向けた取組の企画・立案
 - ③ふるさと納税返礼品の魅力発信に向けた取組の企画・立案
 - ④ふるさと納税をPRするための情報発信

- 【デジタルデバйд対策】1名（雇用期間：令和5年7月1日～令和6年3月31日）
- ①町内全域においてスマートフォンやアプリの活用方法などについて町民のサポートを実施（各地区公民館でのデジタルサロン開催など）
 - ②地域DX（デジタルトランスフォーメーション）の企画、推進活動地域に必要なDX施策の企画や実現に向けた調査（高齢者見守りやデジタルサービス）など
 - ③庁内DXの推進協力

- 【移住・定住推進】1名（雇用期間：令和5年7月1日～令和6年3月31日）
- ①移住相談窓口業務
 - ②短期就労及び観光型移住体験業務
（事業者と参加者を結ぶコーディネーター・観光アテンド業務）
 - ③移住・関係人口創出のための広報業務
 - ④空き家バンクの運用

- 【観光振興】1名（雇用期間：令和5年7月1日～令和6年3月31日）
- ①様々なツール（SNS、動画等）による観光情報の定期的な発信
 - ②新たな特産品等の開発及び町内事業者と連携した既存の商品を集約し、販売展開する等、新たな流通先を獲得するための取り組み
 - ③観光協会の自走化に向けた、協会の運営に係る事務的補助

4. 活動条件

活動場所	荅北町全域（勤務場所は荅北町役場）
雇用形態	会計年度任用職員
雇用期間	令和5年7月1日～令和6年3月31日 （従前の勤務実績に基づく能力の実証により、公募によらない再度の任用を行う場合があります） *ただし、隊員としてふさわしくないと判断した場合は更新しない
勤務時間等	・勤務日数：月20日程度の活動を基本とする ・勤務時間：原則8:30～17:00（7時間30分勤務） *休日：土日祝日及び年末年始を原則としますが、休日に勤務する場合があります。その場合は週勤務時間内で振替対応となります。（勤務が時間外となった場合も同様となります）
報酬	月額202,000円程度 各種手当あり（期末手当・通勤手当） *通勤手当については、町の規定する要件に該当する場合のみ支給
保険	厚生年金保険、共済組合及び雇用保険に加入（一部個人負担有り）
活動にかかる経費	・消耗品、研修費、活動に要した燃料代等は、予算の範囲内で支給 ・パソコンやデジカメなど必要な備品は、予算の範囲内で貸与 ・居宅については、事前に準備している住宅を紹介する予定です。

隊員に負担し て頂くもの	・引越にかかる費用 ・活動中の生活に必要な光熱水費、食費、生活備品等
-----------------	---------------------------------------

5. 受付期間・提出方法等

- (1) 受付期間
令和5年4月10日(月)から令和5年5月15日(月)まで
※ただし、応募者がいなかった場合、令和5年5月16日(火)以降も引き続き合格者が出るまで募集します。
- (2) 提出方法
直接持参頂くか、郵送で応募して下さい。
郵送の場合、令和5年5月15日(月)必着とします。
- (3) 提出書類
①応募用紙(別紙) ※町HPからダウンロードできます。
②住民票 1部
③運転免許証の写し
* 応募用紙等の返却はしませんのでご了承下さい。
なお、応募に関して頂いた情報は、地域おこし協力隊の募集に関すること以外には使用しません。
- (4) 提出先
〒863-2503 熊本県天草郡苓北町志岐 660 番地
苓北町役場 企画政策課 「地域おこし協力隊」募集係 行

6. 選考方法

書類選考及び面接による選考を行います。

- (1) 第1次審査(書類審査)
書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。(5月下旬を予定)
* 応募用紙の記載内容で書類選考を行うので、できるだけ詳しく記載してください。
- (2) 第2次審査(面接)
第1次審査合格者を対象に苓北町役場において面接試験を実施します。
詳細については、第1次審査結果を通知する際にお知らせします。
* 応募、面接に要する交通・宿泊費及び費用の一切は、応募者の負担とします。

※面 接(第2次審査)
期 日: 令和5年5月下旬を予定
場 所: 苓北町役場
* 第2次審査会場までの交通費等の経費は、応募者の負担となります。
* 最終結果は、第2次審査終了後、全員に文書で通知します。
* 応募者多数の場合は、第2次審査の前にオンラインによる面接等を行う可能性があります。

7. 問合せ方法及び問合せ先

内容等について、ご不明な点などありましたら、電話・メールにてお問い合わせください。

【問合せ先】 熊本県天草郡苓北町志岐 660 番地 苓北町役場 企画政策課 担当
T E L : 0969-35-3334 (内線 150) F A X : 0969-35-2454
E-mail : kikaku@town.reihoku.lg.jp